

じどうふようてあて 児童扶養手当のお知らせ



11～12月分の児童扶養手当を ^{がつ}1^{にち}月9^{きん}日(金)に ^ふ振り^こ込みます。

^{げんき}現^{きやう}況^{とどけ}届を ^だ出^{して}していない^{ひと}人など ^{ふりこ}振込みが ^き決^まっていない^{ひと}人には ^{ふりこ}振込みが ^{ひと}でき^{ません}ません。

^{いち}一部^ぶ支給^{しきゆう}停止^{ていし}適用^{ていよう}除外^{ていげん}事由^{じゆ}届出^{とどけ}書を ^だ出^{して}いない^{ひと}人は ^{かね}お金^{はんぶん}の半分が ^ふ振り^こ込めない^{こと}ことが ^ああり^{ます}ます。

^{といあわ}問合^せ ^{かくくこそだ}各区^{しえんか}子育て支援課

^{あおい}葵^く区 [☎]054-221-1093

^{するがく}駿河^く区 [☎]054-202-5815

^{しみずく}清水^く区 [☎]054-354-2120

^{かんばらしゅつちやうじよ}蒲原^{しゅつちやうじよ}出張所 [☎]054-385-7790



こくさいこうりゅうか
国際交流課が ^{にほんご}やさしい日本語に ^{しま}した